

MINI DISCLOSURE SHIGA BANK

ミニディスクロージャー誌

第122期 事業のご報告

平成20年4月1日～平成21年3月31日



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組みます。

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

昨年秋以降の未曾有の金融危機により、実体経済の悪化が世界規模で進行しております。当行も創業以来、堅実経営を旨としているところですが、平成21年3月期決算において初の赤字決算となりましたことを真摯に受け止め、しがぎんグループ一丸となって業績の改善を図り、皆さまからの信頼にお応えしてまいる所存です。

さて当行は、「リスク管理の高度化による企業価値の向上」をメインテーマとする「新世紀第3次長期経営計画(期間3年間、平成19年4月～平成22年3月)」を展開しております。本年は計画の最終年度にあたり、これまで取り組んでまいりました「自己責任経営」を推し進めるとともに、「独自経営」に一層の磨きをかけてまいります。そのために、今日まで築き上げてきた「知恵と親切のしがぎん」「アジアに強いしがぎん」をさらに充実するとともに、平成19年に承認された「バーゼルⅡ」での「基礎的內部格付手法」(通称「FIRB」)を活用し、お取引先との一層の「共存共栄」を図ることが重要であると考えます。

加えて、長期経営計画にも掲げております「環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)経営」、とくに地球温暖化防止に対する取り組みはますます重要となっております。昨年の7月、環境省から金融機関で第一号の「エコ・ファースト企業」に認定されました。「エコ・ファーストの約束」に基づき、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、「環境経営」の実践に一層努めてまいります。

今後とも、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成21年6月

取締役頭取 **大道良夫**

さらなる信頼で
「共存共栄」を実践。



取締役頭取 大道良夫

しがぎんの概要

行是
自分にきびしく
人には親切
社会につくす

CSR憲章 <経営理念> (平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。

地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えるため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。



名 称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK,LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設 立	昭和8年10月1日
総 資 産	4兆1,077億円
預 金 残 高	3兆7,710億円(譲渡性預金含む)
貸 出 金 残 高	2兆7,183億円
資 本 金	330億円
従 業 員	2,289人
店 舗 数	135カ店(うち代理店8カ店)

(平成21年3月31日現在)

2009 SHIGA BANK Mini Disclosure

CONTENTS

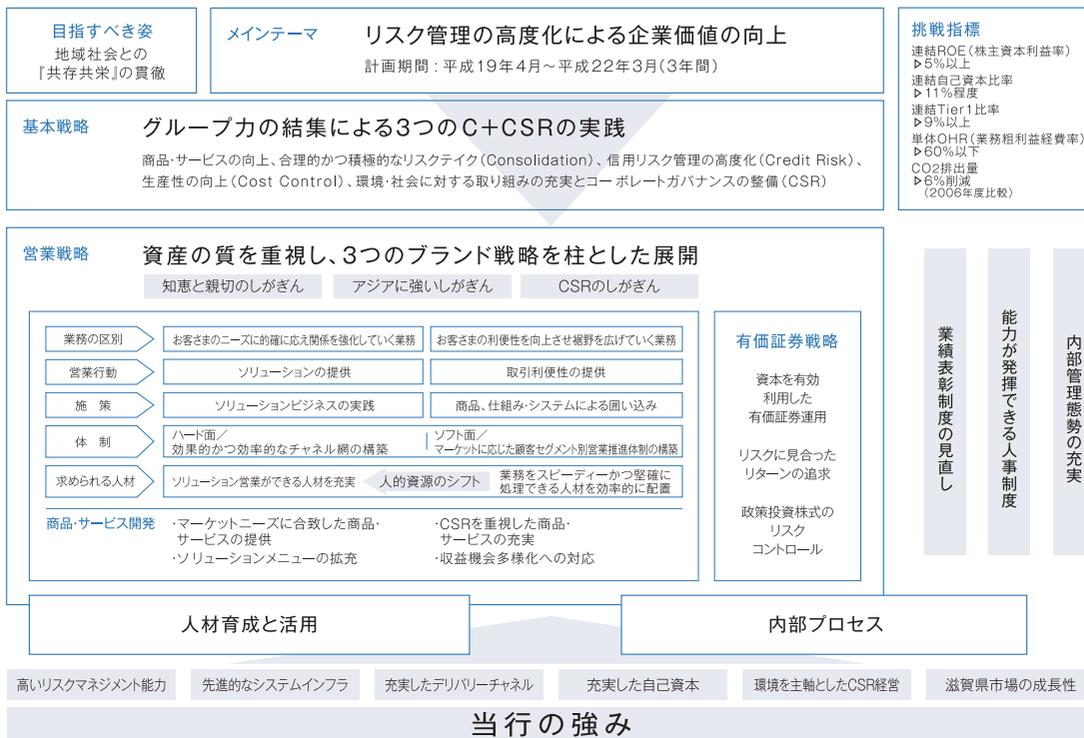
■ごあいさつ	1
■長期経営計画	3
知恵と親切のしがぎん	
■個人向けサービス	5
■法人向けサービス	7
■野の花支援	9
アジアに強いしがぎん	
■アジアネットワーク	11
CSRのしがぎん	
■環境保全への取り組み	13
■CS向上への取り組み	15
財務データ	
■業績ハイライト	17
■預金等	18
■貸出金	19
■預り資産	20
■不良債権等	21
■自己資本比率 格付け	22
■財務諸表	23
■役員一覧 グループ会社	25
■株式の状況	26

新世紀第3次長期経営計画の目標達成に向け、さまざまな取り組みを

グループカの結集による3つのC+CSRの実践

しがぎんは、平成19年4月から平成22年3月までの3年間を計画期間とする新世紀第3次長期経営計画を展開しています。「リスク管理の高度化による企業価値の向上」をメインテーマに掲げ、基本戦略である「グループカの結集による3つのC(Consolidation、Credit Risk、Cost Control)+CSRの実践」を通じて、当行の目指すべき姿である「地域社会との共存共栄」を実践してまいります。

新世紀第3次長期経営計画イメージ



当行の強み



地域密着型金融の数値目標と進捗状況

(平成19年4月～平成21年3月)

新世紀第3次長期経営計画の営業戦略である3つのブランド戦略(「知恵と親切のしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」)を柱に、それぞれ具体的な数値目標を掲げ、地域密着型金融の推進を図り、地域社会との共存共栄を目指して取り組んでいます。

新世紀第3次長期経営計画での挑戦指標

	ROE (連結)	自己資本比率 (連結)	Tier1比率 (連結)	OHR (単体)	CO ₂ 排出量
目標 (平成22年3月末)	5%以上	11%程度	9%以上	60%以下	6%削減 (2006年度比較)
実績 (平成21年3月末)	△7.53%	10.34%	8.73%	81.25%	23.29% 削減

CO₂排出量は、新事務棟・しがぎん浜町研修センターの稼働により1.19%増加しましたが、排出権を2,000t購入し、カーボンオフセットすることにより、23.29%の削減が図れました。

※「カーボンオフセット」とは、地球温暖化対策として、企業や消費者が排出したCO₂などの一部を温室効果ガスの排出権取得や自然保護活動への協力などで相殺することです。

取り組み項目	目標 平成22年 3月末	実績 平成21年 3月末	進捗率 平成21年 3月末
「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み			
債務者区分ランクアップ先数 (対象先数116先 平成21年3月末現在)	60先	59先	98.3%
中小企業再生支援協議会の活用件数	21件	14件	66.6%
ニュービジネスサポート(コーディネート活動)件数	100件	32件	32.0%
ビジネスマッチング件数	2,000件	1,113件	55.6%
事業承継提案件数	360件	198件	55.0%
スモールビジネスローン件数	3,000件	950件	31.6%
スモールビジネスローン金額	150億円	61億円	40.6%
「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
アジア進出アテンド件数	3,600件	2,175件	60.4%
中国進出アドバイザリー契約件数	10件	5件	50.0%
海外ミッション、海外商談会	各3回	各2回	66.6%
中国企業とのビジネスマッチング取り組み件数	10件	8件	80.0%
クロスボーダーローン件数	10件	10件	100.0%
クーポンスワップ件数	60件	86件	143.3%
特約付外貨定期預金件数	100件	66件	66.0%
「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
エコ&耐震住宅ローン件数	3,500件	680件	19.4%
エコプラス定期件数	850,000件	617,459件	72.6%
PLB(しがぎん琵琶湖原則)賛同書取入件数(累計)	2,000件	4,528件	*352.8%
PLB資金・エコクリーン資金件数(実行累計)	1,400件	1,318件	* 81.4%
PLB資金・エコクリーン資金金額(実行累計)	180億円	205億円	*145.2%
災害リスクコンサルティング件数(累計)	100件	303件	*412.3%

*については、商品導入以降の累計を目標としており、平成19年3月期末実績からの増加分にて進捗率を計算しております。3つのブランド戦略に関する具体的な取り組み内容については5～16ページをご覧ください。

さまざまな「暮らし」のニーズに、まっすぐ向き合っています。

確かな「知恵」で、ライフプランをしっかり支援

「知恵と親切を提供するビジネス」の中核として「ソリューションビジネス」（課題解決型営業）を全店で展開しています。「FP」（ファイナンシャルプランニング）活動は、その中心となるもので、個人のお客さま向けには、相続・贈与相談、遺言相談、不動産の有効活用などの相談メニューをご用意し、積極的な活動を展開しています。また、FP資格の全行員取得も進め、平成21年3月末の有資格者は1,894人にのぼっています。

個人のお客さまのニーズに特化した「南草津パーソナル出張所」をオープン

資産運用や住宅ローンなど個人のお客さまのニーズにお応えするため、当初の個人特化型店舗「南草津パーソナル出張所」を平成21年5月18日、JR南草津駅西口にオープンしました。同出張所は、金融商品の高度なノウハウを持った専門のスタッフが、投資信託や保険商品などの運用商品に加えて、本店以外で初めて金融商品仲介業務（外債、仕組債など）を取り扱うなど、総合的な資産運用のご相談を承っております。特に2階に設けた資産運用専用ブースやセミナールームを活用し、平日はもちろんのこと、土・日曜日、祝日にも資産運用のご相談や「マーケット環境」「セカンドライフ」「健康」など幅広いテーマでのセミナーを開催しております。



金融不安に伴うお客さまのニーズにお応えするため「資産運用アフターフォロー」を中心とした活動を展開

本部に設置している「プライベートバンキングチーム」と地域ごとに設置している「エリアコンサルティングリーダー（ACL）」が中心となり、当行で投資信託や年金保険のご契約のお客さまへのアフターフォローを目的として、ご相談にお応えしています。支店単位を含め「資産運用セミナー」や「投資信託運用報告会」も積極的に開催し、平成20年下期は、のべ69回開催し、約3,800人のお客さまにご参加いただきました。

個人FPの主な相談メニュー

- 1 相続・贈与相談
- 2 遺言相談
- 3 不動産有効活用
- 4 公益信託・特定贈与信託
- 5 法人成り
- 6 個人開業医コンサルティング
- 7 医療開業サポート



便利で安心、お得な一枚 一体型多機能カード「STIO(エスティオ)」

キャッシュカード、クレジットカード、ローンカードの3つの機能を1枚のカードにまとめた「shigagin card STIO(エスティオ)」を平成20年11月から発売を開始し、平成21年3月までに約30,000件のご契約をいただきました。

「便利」で「安心」、「お得」なカードとしてご利用者の皆さまに大変ご好評をいただいています。

くわしくは、「滋賀銀行クレジットセンター」までお問い合わせください。

STIOの主な特長

- | | |
|-----------|--|
| 便利 | ・3つの機能を1枚のカードに |
| 安心 | ・偽造されにくいICチップを搭載
・「手のひら静脈認証」にも対応 |
| お得 | ・当行ATM時間外手数料がいつでも無料
・「ポイントショップ」での優待 |

STIOに関するお問い合わせは

滋賀銀行クレジットセンター

0570-077-590

受付時間 9:00～17:00 (銀行休業日は除く)



Lake Blue
<レイクブルー>



Forest Green
<フォレストグリーン>



Bloom Red
<ブルームレッド>



Moon Black
<ムーンブラック>



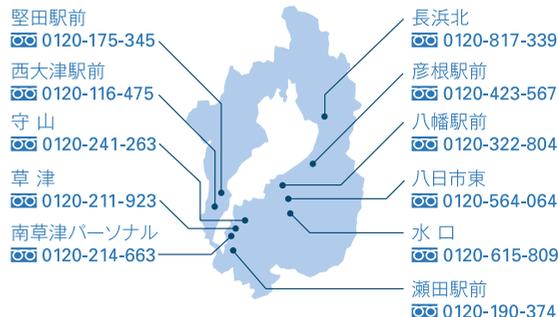
Gold
<ゴールド>

休日も営業「e-しがぎんプラザ」

お客様のライフスタイルに合わせて土・日曜日、祝日(銀行休業日を含む年末年始は除く)も営業で好評の「e-しがぎんプラザ」は滋賀県内11ヵ所(平成21年5月現在)で営業中です。各プラザでは、経験豊富な行員が住宅ローンや年金のご相談にお応えしています。

営業時間

平日 9:00～17:00 土・日・祝日 10:00～17:00



お気軽に「しがぎんハローサポート」へ

お電話1本で残高や入出金明細の照会、振込・振替、住所変更などが可能です。また、インターネットや携帯電話で銀行取引ができる個人向け「しがぎんダイレクト」も好評です。

しがぎんハローサポート

0120-21-3560 (当行本支店所在地以外のエリア、携帯電話からは077-503-3030)

受付時間 9:00～21:00 (銀行休業日は除く)



多彩な商品・サービスで、企業価値向上をお手伝いしています。

各種セミナーをはじめ、「共存共栄」のためのサービスを拡充

事業者のお客さま向けには、本部内の「法人推進グループ」と支店が一体となって、事業承継対策やM&A（企業の合併・買収）などを提案する「法人FP」活動を積極的に展開しています。また、平成19年8月から開始した「しがぎん格付コミュニケーションサービス」を通じ、お客さまと共に企業価値の向上に取り組んでいます。

「事業承継セミナー」を継続開催

法人FPメニューの中でも、近年特にニーズが高まっている事業承継対策をテーマに「事業承継セミナー」を昨年度は計4回開催。139社161名のお取引先さまにご参加いただき、経営者の心構えや対策のポイントなどについて解説しました。

このほか、事業者の皆さまのご要望の多いテーマについて随時セミナーを開催しています。



「コモディティ・デリバティブ」など、お客さまのニーズに合わせた幅広い「知恵と親切」を提案

100年に一度の金融危機による原油や非鉄金属等の原材料価格の乱高下に伴う、法人のお取引先さまの経営の不安要素や収益圧迫要因をリスクヘッジするため「コモディティ・デリバティブ」のご提案を行っています。コモディティ価格の高騰を製品価格に転嫁できない中小の企業さまにとって、コモディティ価格の上昇リスクに対してのリスクヘッジ（移転）を行うことにより、お取引先さまの業績の安定化に向け「知恵と親切」をご提供しています。

「コモディティ」とは

原油や小麦等、そのものの自体が価値を持ち、各々の市場で価格が決定されている（市場がある）もの。

法人FPの主な相談メニュー

- | | | |
|-----------------------|----------------------------|------------------|
| 1 事業承継対策 | 6 公益信託・特定贈与信託 | 11 経営支援コンサルティング |
| 2 株式公開支援 | 7 大学等への橋渡し（技術交流支援） | 12 ISOコンサルティング |
| 3 M&A | 8 ニュービジネス支援「経営革新法」申請アドバイス等 | 13 コモディティ・デリバティブ |
| 4 企業年金制度見直し提案 | 9 ROE・キャッシュフロー分析コンサルティング | 14 BCP策定コンサルティング |
| 5 債権流動化・一括ファクタリングシステム | 10 医療法人コンサルティング | 15 オペレーティング・リース |



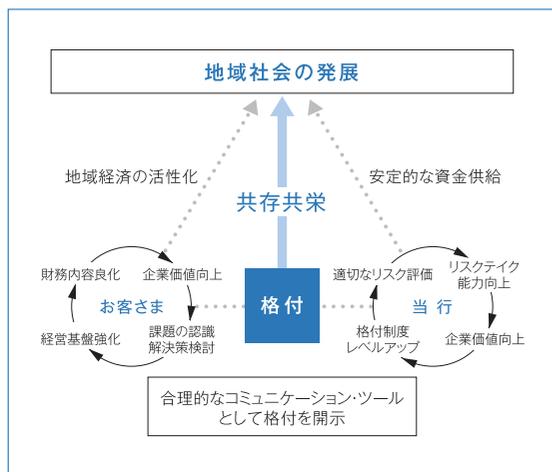
お客さまとの共存共栄に向けて 「しがぎん格付コミュニケーションサービス」

当行は、平成19年3月末から始まったリスク管理に関する新たな国際的基準である「バーゼルⅡ」において、独自の高度なリスク管理が求められる「基礎的内部格付手法」(FIRB)に地方銀行のトップ5で合格しました。

これを機に、FIRB行として当行独自の蓄積データに基づく内部格付を経営に役立てていただきたいとの思いから、内部格付をお取引先企業に開示する「しがぎん格付コミュニケーションサービス」の取り扱いを平成19年8月から開始、平成21年3月までにお取引先1,248先に対し、合計1,498回の同サービスを実施いたしました。

格付の内容をご説明し、課題やリスクを共有化することで、経営基盤強化の一助としていただいております。

格付制度の意義と目的



「BCP策定コンサルティング」の取扱開始

大規模自然災害の頻発や新型インフルエンザなどのパンデミック(世界的大流行)のリスクの高まりに伴い、企業活動の停止による影響を最小限にとどめるためのBCP(事業継続計画)対策の必要性が高まっています。地域社会との持続的な「共存共栄」をめざす当行としても、地元企業のBCP策定は、災害等発生時の企業活動の維持や雇用の確保などに有益であると考えています。



当行では平成20年6月より、簡易的なBCPを策定することのできる「BCP策定コンサルティング」の取り扱いを開始しました。これはBCPの基本的な構成要因を満たした雛形を活用しながら、お取引先企業と当行が対話しながら、簡易的なBCPを策定し、アドバイザーのレビューを受けることができるサービスで、平成21年3月末までに4先のBCPを策定することができました。また、BCPを策定した、あるいは今後BCPを策定する企業のBCP対策資金に活用できる「BCPサポートローン」を平成18年8月より取扱い開始、平成21年3月末までの累計で9件、2億9,500万円のご利用をいただいております。

BCP (Business Continuity Plan)

事業継続計画(緊急時企業存続計画ともいう)：企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめるとともに、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

今年も「野の花(ニュービジネス)」を支援します。

「産学官・金(金融)」のネットワークを活かし、幅広く「野の花」を支援

当行は、「野の花(ニュービジネス)」の育成が地域金融機関の使命であると考え、「しがぎんビジネスサポート室」では、多様化・高度化するニーズに的確にお応えし、地域経済の発展に貢献してまいります。

10周年を迎える

「エコビジネスフォーラム『サタデー起業塾』」を開催

「産学官・金(金融)」の連携で、「野の花(ニュービジネス)」にかける起業家精神をサポートする「サタデー起業塾」を、10周年を迎える今年度も5回にわたり開講します。

当行では、ニュービジネス(野の花)の育成が地域金融機関の使命と考え、平成12年度より「サタデー起業塾」を毎年開催し、昨年度までの受講生はのべ1,247名にのぼります。

今年度は、昨年に続き「環境ビジネス」に特化し、「エコビジネスフォーラム」として、滋賀大学、滋賀県立大学のご協力のもと、各大学のキャンパスで開催するなど、大学と連携しながら「環境ビジネス」の最前線をご紹介します。



昨年度の模様

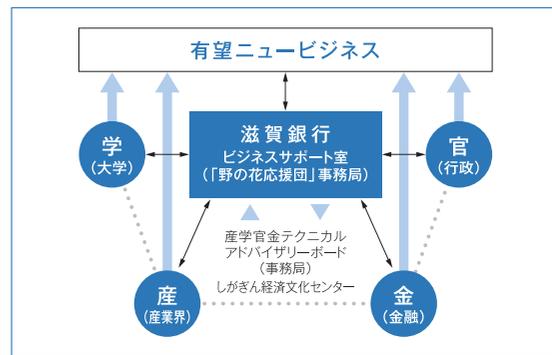
起業の夢を強力にサポート

「しがぎん『野の花応援団』」

起業・新事業への支援活動を一層強化するため、地域結集型のニュービジネス支援ネットワーク「しがぎん『野の花応援団』」が活躍しています。

滋賀県をはじめとした行政機関、京滋地区の9大学など、「産学官・金(金融)」の英知を結集した全国でもユニークなネットワークで、起業や新分野への進出を目指される皆さまに金融支援や株式公開などのサポートを行っています。

しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」





出会いの場をコーディネート 「しがぎんビジネスマッチングサービス」

国内だけでなくアジアにも広がる独自の情報ネットワークを活かし、お客さまのビジネスパートナーとの出会いをコーディネートしています。平成20年10月にビジネスマッチングの専担者を新たに配置し、事業連携や業務提携などを通じて、お客さまのビジネスチャンスの創造・拡大をサポートしています。

また、平成20年7月には、環境ビジネスに特化した商談と交流の場を提供する「エコビジネスマッチングフェア」(P14ご参照)を初めて開催。平成21年6月にも引き続き開催し大変ご好評をいただいています。

ビジネスマッチングサービスによるソリューション

ビジネスマッチングへの様々なニーズ

販売ニーズ

- ・話題の新技術を購入・受託製造したい
- ・新商品の新しい販路を開拓したい
- ・新しいサービスを提供したい
- ・業務提携先を探している

調達ニーズ

- ・話題のあの商品を仕入れたい
- ・原材料をできるだけ安く仕入れたい
- ・〇〇を製造できる企業を紹介してほしい
- ・フットワークの軽い下請先を探している

その他

- ・アウトソースニーズ
管理、製造、営業、福利厚生
- ・コストダウンニーズ
物流費、人件費、経費
- ・その他の経営課題
営業力の強化、人材の活性化、システム構築
- ・提携ニーズ
生産、技術、商品開発、販売、物流、新事業
- ・海外事業ニーズ
商品や部品を海外からの調達、海外への委託生産、販売

経営課題の解決策

事業の拡大

- ・業務提携
- ・フランチャイズ参画

事業の合理化

- ・アウトソーシング
- ・人材育成

既存事業の強化

- ・販売経路の拡大
- ・仕入れ先の拡大・見直し

海外への事業展開

- ・海外進出
- ・海外貿易拡大

「野の花資金」は無担保でもご利用可能

「しがぎんニュービジネスサポート資金」(通称:野の花資金)は、起業家の皆さまの資金ニーズにスピーディーにお応えするため、3,000万円までなら無担保でもご融資するものです。平成21年3月末までの融資実行累計は92件、20億2,500万円にのぼっています。

「しがぎん野の花賞」を5団体へ贈呈

産学官連携奨励金「しがぎん野の花賞」を平成21年2月、5団体に総額50万円を贈呈しました。

これは、「サタデー起業塾」の受講生の中から、毎年贈呈しているもので、平成21年度は、ニュービジネス奨励金「しがぎん野の花賞」として実施します。

新事業・起業のご相談はお気軽に 「しがぎんビジネスサポート室」まで

大津市の「コラボしが21」内に開設している「しがぎんビジネスサポート室」では、ニュービジネス創造の相談・支援、株式公開支援、「産学官・金(金融)連携のコーディネートなどを行うとともに、「しがぎん『野の花応援団』」の事務局も担当しています。お気軽にお電話ください。

ニュービジネスに関するお問い合わせは

営業統轄部ビジネスサポート室

077-523-4831

世界が注目するアジアへの進出も、お任せください。

新生「国際部」と海外拠点の連携により、企業の海外進出を力強くサポート

平成21年1月に「証券国際部」から国際業務部門を担う「国際部」を発展的に独立させました。今回の組織改正は近畿地銀で唯一、海外に営業拠点を有する当行の優位性を最大限に活用するためのもので、アジア進出サポートの充実はもちろんのこと、国内外でのコラボレーションやビジネスマッチングなど、お客さまのアジアビジネスの展開を一層サポートしてまいります。

情報発信基地「アジアデスク」

国際部内の「アジアデスク」は、当行海外ネットワークの中核として、「しがぎんアジアセミナー」による情報発信を行うとともに、海外拠点と連携し、お取引先のアジア進出サポートのためのアテンドや商品提供を展開しています。平成20年度中にお取引先のアジア進出のため1,136件のアテンドを実施するとともに、為替リスクヘッジに向けたクーポンスワップ契約を48件ご提供しました。

- 1 貿易業務のご相談・アドバイス
- 2 貿易業務に関する為替リスクヘッジのご提案
- 3 海外進出に関する情報のご提供
- 4 海外企業の信用調査
- 5 海外進出のサポート・アドバイザリー業務
- 6 海外企業とのビジネスマッチング
- 7 海外現地法人の資金調達支援
- 8 「アジアセミナー」の開催
- 9 海外貿易のさまざまなリスクヘッジ手法のご提案

支店開設15周年を迎えた「香港支店」

近畿地銀で唯一の海外支店である香港支店は15周年を迎え、昨年の12月に「お取引先さまの集い」を開催し、香港・華南地区に進出のお取引先企業の皆さま57社、80人がご参加いただきました。

香港支店では、海外拠点である強みを活かし、香港はもとより、中国本土、東南アジアでの資金ニーズにもお応えし、お取引先の海外現地法人（中国本土、東南アジアなど）に対してご融資を行うクロスボーダーローンは、平成21年3月までに10件ご利用いただいております。



大盛況の香港会場



開設5周年を迎えた「上海駐在員事務所」

当行のお取引先さまの中国進出ニーズの高まりにお応えするために開設した「上海駐在員事務所」も5周年を迎え、平成20年12月に製造業の集積地として注目される天津市や内陸部の中心である長沙市を視察する「しがぎん中国ミッション」を開催しました。

併せて上海駐在員事務所の「お取引先さまの集い」を開催し、上海・華東地区に進出のお取引先さま153社に「しがぎん中国ミッション」の皆さまを加えた225人の参加をいただきました。



活気にあふれる「お取引先さまの集い」

「上海ビジネス商談会」

平成20年12月、上海に拠点を持つ地方銀行12行と共同し「上海ビジネス商談会2008」を開催しました。当日は中国での原材料調達、委託加工先の拡大、販売先拡大のニーズを持つ158社（うち当行お取引先さま16社）が出展し、1,300社、2,200人が来場され、午前中は出展企業同士、午後是中国ローカル企業や自由参加企業との間でおよそ3,300件の商談が繰り広げられました。



2,200人でにぎわう商談会場

環境保全への取り組みをさらに前進させます。

「環境金融」としての活動をはじめ、多面的なCSR活動で地域に貢献

銀行としての本業である「金融」の役割を通じて、地球温暖化防止など、持続可能な社会づくりに貢献できる範囲はますます拡大しています。当行ではこのような使命をいち早く認識し、金融機関ならではのCSR（企業の社会的責任）の取り組みとして、さまざまな環境対応型金融商品・サービスを開発・提供し、地域や地元企業の皆さまの環境保全活動を支援しています。

平成20年7月1日、当行は環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、金融業界初の「エコ・ファースト企業」として認定を受けました。当行は、エコ・ファースト企業として「環境金融」に一層取り組んでまいります。

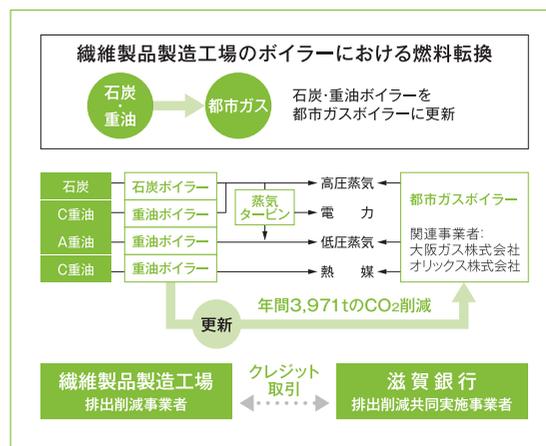
「国内クレジット制度」共同実施者としての申請が受理されました

当行は「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業の共同実施者として事業認証を申請し、平成21年4月15日に開催された第3回国内クレジット認証委員会にて、地方銀行として初めて受理されました。

具体的には、長浜市の繊維製品製造工場で実施する温室効果ガス排出削減事業（ボイラー燃料を従来の石炭・重油からよりCO₂の少ない都市ガスに更新）の共同実施者となり、排出削減に協力し、将来的に当行が排出権を取得するものです。

当行は国内での排出権取引制度が未整備であったため、これまで海外の排出削減事業による排出権を取得してきましたが、今回の地元での排出権を取得することは、地域経済活性化と地球規模での温暖化防止の両方に貢献できる新たな取り組みであると考えています。

「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業



「国内クレジット制度」とは

大企業が資金や技術を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制の取り組みによる排出削減量を、「国内クレジット認証委員会」が認証し、排出権として利用できる制度。



エコビジネスマッチングフェアを開催

平成20年7月、「エコビジネスマッチングフェア」を初めて開催しました。お取引先の皆さまに「環境に特化」した商談と交流の場を提供し、今後の事業展開のヒントや新しいビジネスパートナーを見つけていただくもので、環境ビジネスに積極的に取り組む企業75社が出展。当日は約1,800名の皆さまにご来場いただき、最新の環境情報の交換や商談が積極的に行われるなど、各ブースは終日にぎわいました。

おかげさまでご好評を得、平成21年6月にはブースを120社に広げ、出展分野も「アグリ・フードビジネス」を加え、開催しました。



平成20年7月開催の「エコビジネスマッチングフェア」

topics



このフェアは、地球環境に配慮したグリーン電力を利用して開催しました。

「人材育成」と「環境」のシンボルタワー 「しがぎん浜町研修センター」が竣工

平成20年12月に竣工した「しがぎん浜町研修センター」は、平成15年10月の当行創立70周年記念事業の一環として計画し、「人(研修)」「環境(エコ)」「健康(アメニティ・リラクゼーション)」を基本コンセプトに当行の「人材育成」と「環境を主軸としたCSRのしがぎん」のシンボルタワーとして位置づけたものです。

特に環境面では、太陽光発電や自然光採光、屋上緑化や壁面緑化など、滋賀県内などの企業の最先端の環境技術を導入、環境負荷の低減を図り、標準的な建物と比べCO₂排出量を年間約55t削減(削減率22.4%)しました。そのほか室内の快適性や景観への配慮といった要素も取り入れた結果、財団法人建築環境・省エネルギー機構の認証するCASBEE(建築物総合環境性能評価システム)で最高の「Sランク」を西日本の金融機関で初めて取得しました。



すべてのお客さまの「満足」に向けて。

ひとつでも多くのお客さまのニーズにお応えすべく、体制を充実

平成19年10月にCS推進室を設置し、お客さま満足度(CS)の一層の向上に取り組んでいます。お客さまの声に耳を傾け、お客さまの立場に立って、ひとつでも多くのニーズにお応えできるよう全行あげて取り組み、真に地域から愛される銀行をめざします。

お客さまの声を 商品やサービスに反映させています

お客さまサポート活動の取りまとめ部署として、平成19年10月にCS推進室を設置しました。

窓口でのお客さまの声や、全店舗に設置している「コミュニケーションカード」などを通じて寄せられたお客さまのご要望を取りまとめ、商品やサービスの開発・改善に反映させています。

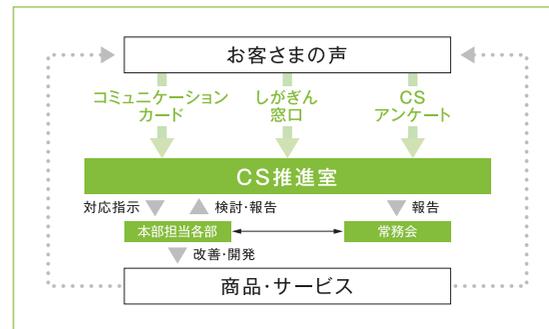
コミュニケーションカード



「CS推進アクションプログラム」で 継続的に取り組み

継続的かつ効果的にCSの向上に取り組むため、平成20年4月より「CS推進アクションプログラム」を実践しています。営業店では、お客さまアンケートなどを実施して問題点を洗い出し、「待ち時間の短縮」など各店ごとに目標を定め、実行・評価・改善のサイクルを繰り返し、CS推進室では営業店からの定期的な報告をもとに進捗管理や改善指導、好取組事例の共有化をはかっています。

CS推進体制図





新型インフルエンザ対策 (BCP対策)

銀行はその公共性からも「事業の継続」が求められています。当行ではCSRの観点からも、災害時等に円滑に業務を継続する体制を構築しています。

新型インフルエンザに対しては、平成21年5月に国内で感染者が発生したことから、本部内に危機対策本部を設置し、インフルエンザの感染拡大防止に向けた取り組みを行いました。

今後新たなインフルエンザの流行も懸念されることから、引き続き情報収集と、感染発生時においては、感染防止に向けた適切な対応を行ってまいります。



感染防止に向けた取り組み

① 国外感染拡大時期の対応

- ・感染拡大時期での流行地域への海外渡航の自粛、渡航者への健康管理(検温等)の実施
- ・海外拠点(香港支店、上海駐在員事務所等)の情報収集と管理徹底

② 日常の感染防止

- ・手洗い、うがいの励行
- ・通勤時のマスクの着用と咳エチケットの励行

③ 営業エリア内での感染拡大時期の対応

- ・営業時間内も含めたマスクの着用
- ・出勤時、帰店時の消毒薬による手洗い
- ・行内での集合機会(研修等)の中止、延期

AED(自動体外式除細動器)を全本支店に設置

平成20年1月より、出張所・代理店を含めたすべての営業店のATMコーナーと、本店ビル及び当行関連施設140カ所にAED(自動体外式除細動器)を設置しております。AEDとは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態になった時に、電気ショックを与えることにより正常なリズムに戻すための医療機器で、公共の施設や空港、駅、学校、企業などに設置されています。

窓口の営業時間以外にも使用いただけるよう、各営業店のATMコーナーに設置。また、安全にAEDを使用できるよう、全本支店の担当者向けに講習会を実施しています。



地域共感に根ざした「ロビー展」の展開

地域のお客さまとより親しいお付き合いをさせていただくために、お客さまや行員の手作りの作品を活用し、ロビー展を開催しています。ロビーでお待ちのお客さまにも楽しんでいただいております。地域の皆さまの交流の場としても活用いただいております。



業績改善に取り組んでまいります。



業績ハイライト — 決算のポイント

※ 金額は単位未満を切り捨てて表示しています

平成21年3月期は、本業である預金・貸出金の残高は順調に推移したものの、世界的な金融危機の影響で、保有する債券の償却・償還損を77億円、株式等の償却・売却損を151億円計上したことに加え、景気が急速に悪化するなかで厳格な自己査定を実施した結果、昭和8年の当行創業以来初の赤字を計上することとなり、経常損失は188億円、当期純損失も166億円となりました。今後業績回復に向け全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

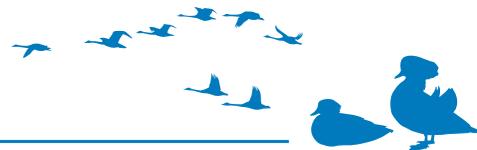
(単位:億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	前期比
業務粗利益	603	566	-37
資金利益	582	568	-14
役務取引等利益	76	65	-10
その他業務利益	-54	-66	-12
うち国債等債券償却・償還損① (△)	71	77	6
経費 (△)	445	460	14
一般貸倒引当金繰入額② (△)	45	17	-27
業務純益	113	88	-25
臨時損益	-12	-277	-264
うち不良債権処理額③ (△)	113	114	0
うち株式等償却・売却損④ (△)	7	151	144
経常利益	101	-188	-290
特別損益	-7	-2	5
当期純利益	33	-166	-199

債券・株式減損等 (①+④)	78	229	150
----------------	----	-----	-----

与信コスト (②+③)	158	132	-26
-------------	-----	-----	-----

コアとなる個人預金は順調に増加。

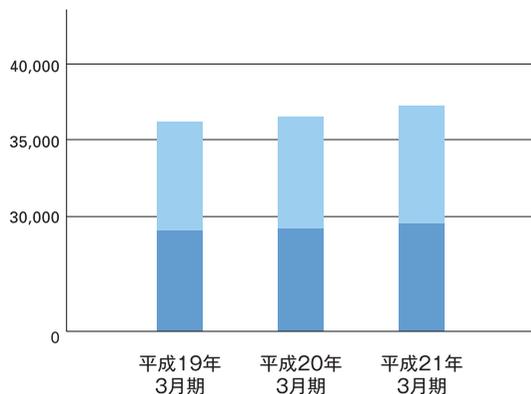


預金等

皆さまから「健全経営」との高い評価を受け、コアとなる個人預金は順調に増加し、期中平均残高では前期比970億円の増加となりました。また、全体の預金等（譲渡性預金を含む）では、前期比384億円増加して3兆7,230億円となりました。

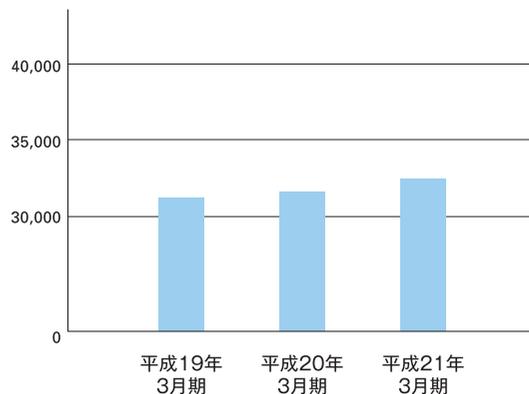
預金等（譲渡性預金含む）（期中平均残高）単位：億円

全体	36,083	36,846	37,230
うち個人預金	26,533	27,335	28,305

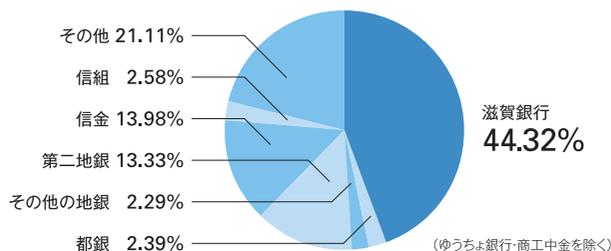


滋賀県内預金等（譲渡性預金含む）残高（期中平均残高）単位：億円

	31,026	31,750	32,374
--	--------	--------	--------



預金残高「滋賀県内シェア」平成20年9月末現在



消費者向け、事業向け、ともに順調に増加。

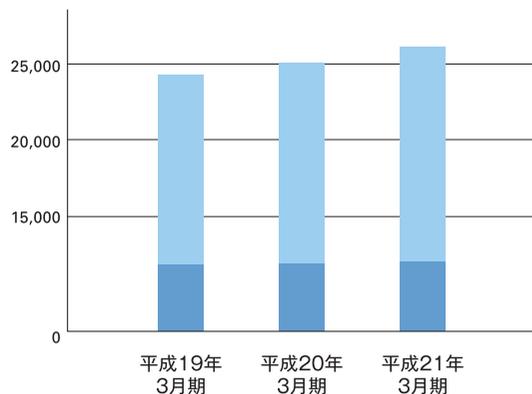


貸出金

住宅ローンを中心とした消費者向け貸出に加え、事業性貸出もバランス良く増加した結果、貸出金の期中平均残高は、前期比1,104億円増加して2兆6,130億円となりました。

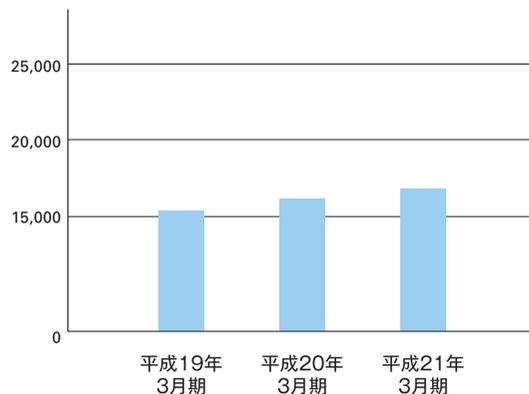
貸出金 (期中平均残高) 単位:億円

全体	24,232	25,025	26,130
うち消費者向け貸出金	8,120	8,538	8,712

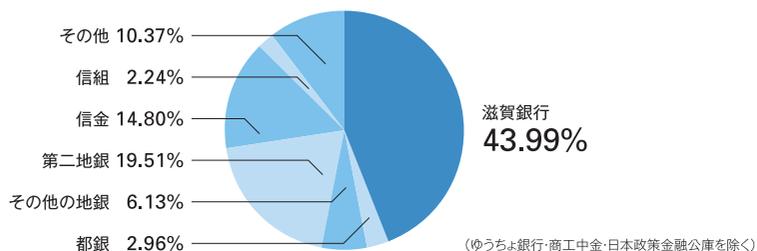


滋賀県内貸出金 (期中平均残高) 単位:億円

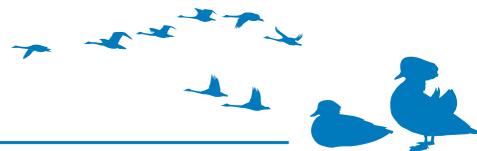
	15,376	16,058	16,705
--	--------	--------	--------



貸出金残高「滋賀県内シェア」 平成20年9月末現在



世界的な金融危機の影響で預り資産は減少。

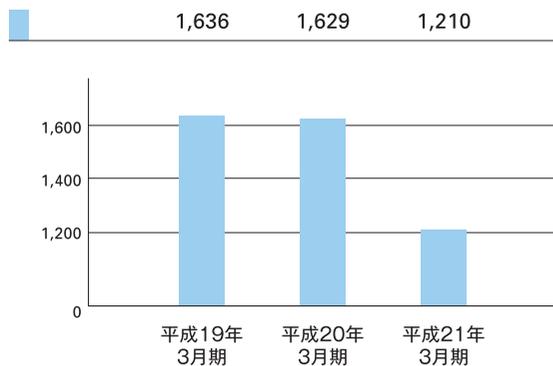


預り資産

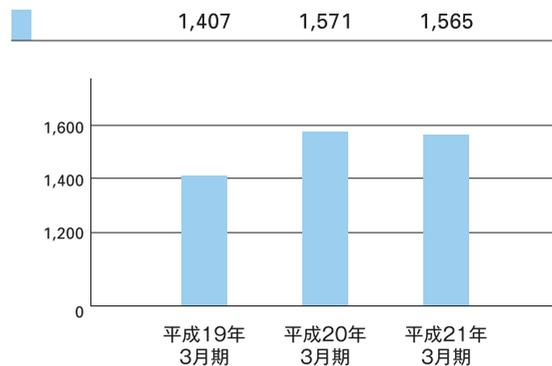
平成21年3月末の預り資産（投資信託、公共債、個人年金保険など）の残高は、世界的な金融危機の影響で、前期比135億円減少して4,996億円となりました。

預り資産残高 単位：億円

投資信託

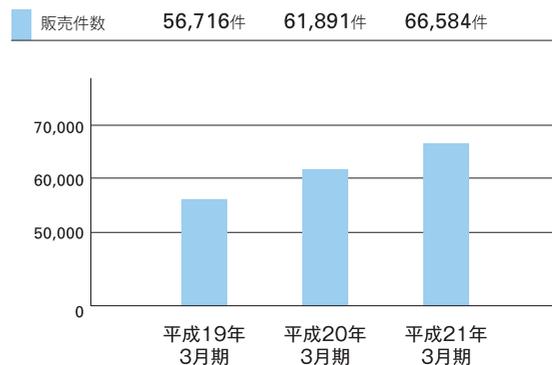


公共債



個人年金保険

※ 取扱保険料、販売件数は取扱開始(平成14年10月)以降の累計です



今後もリスク管理の高度化に努めてまいります。

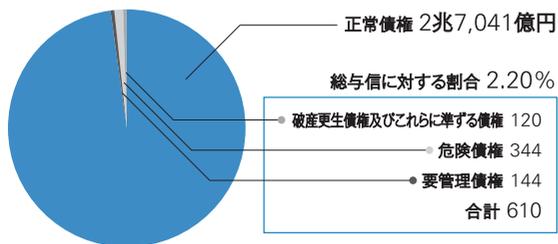


不良債権について

しがぎんでは、自己資本の充実に努める一方、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」については100%、「危険債権」については57%の貸倒引当率を設定するなど、将来のリスクに対して十分に対応できる体制を整えています。また、これらの債権額を大きく上回る自己資本があり、高い安全性を確保しています。

金融再生法に基づく開示債権 (平成21年3月末現在 単位:億円)

総と信残高 2兆7,651億円



● 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

すでに経営が破綻している貸出先や、深刻な経営難で再建の見通しが無い先に対する債権。

● 危険債権

経営状態が悪化し、今後、契約どおりの元本の回収や利息の受け取りができない可能性が高い債権。

● 要管理債権

元本または利息の支払いが3か月以上延滞している貸出金、及び債務者の財政再建や支援のために返済条件等を緩和している貸出金。

● 正常債権

債務者の財政状態や経営状態にとくに問題のない債権。

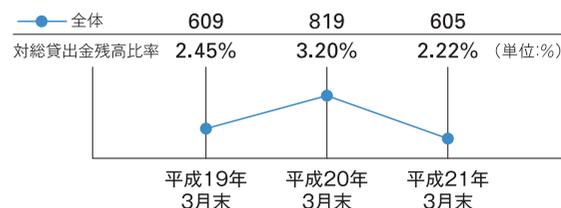
不良債権の推移

不良債権残高、不良債権比率の低下に引き続き努めてまいります。

金融再生法開示債権残高 (単位:億円)



リスク管理債権残高 (単位:億円)



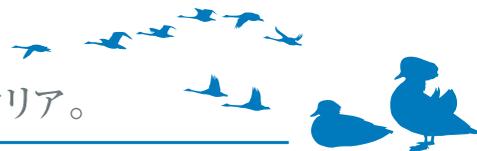
有価証券の評価損益 (単体ベース 単位:億円)

	平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
株 式	1,078	605	249
債 券	△73	△33	21
その他	△86	△111	△143
合 計	917	460	128

日経平均株価終値 (ご参考)

平成19年3月末	平成20年3月末	平成21年3月末
17,287円	12,525円	8,109円

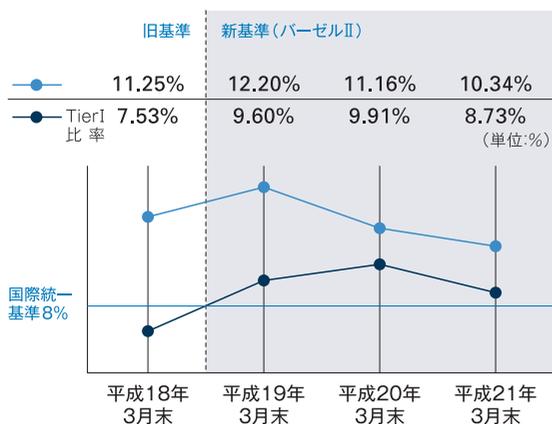
格付けは「A+」、自己資本比率は国際統一基準をクリア。



自己資本比率

自己資本比率は、経営の安全性、健全性を判断する基準のひとつで、リスクに対する備えを示す指標です。

しがぎんの連結自己資本比率は10.34%(平成21年3月末現在)と、国際統一基準をしっかりとクリアしています。



国際統一基準による自己資本比率

TierI	TierII
資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目	有価証券含み益の45%相当額など補完的項目

$$\frac{\text{TierI} + \text{TierII}}{\text{信用リスク} + \text{オペレーショナルリスク}} \times 100 \geq 8.0\%^{**}$$

平成19年3月期から自己資本比率算出について、新しい基準(バーゼルII)を適用しています。当行では、信用リスクの計測手法として「**基礎的内部格付手法**」、また、オペレーショナルリスクの計測手法として「**粗利益配分手法**」など、より高度なリスク管理が可能となる計測手法を採用しています。

※しがぎんのように海外に営業拠点を持つ銀行には、自己資本比率を国際統一基準である8%以上にすることが求められます。

格付けランク

格付けは、銀行外部からの評価指標であり、お客さまが安心、なっとくしていただく際の判断基準のひとつです。

しがぎんでは、日本格付研究所、格付投資情報センターのふたつの機関から、高い評価をいただいています。

日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

AAA	AAA
AA+	AA+
AA	AA
AA-	AA-
A+ 債務履行の確実性は高い	A+ 信用力は高く、部分的に優れた要素がある
A	A
A-	A-
BBB+	BBB+
BBB	BBB
BBB-	BBB-
BB+	BB+
BB	BB
BB-	BB-
B+	B+
C	C
D	

(平成21年3月31日現在)

格付け

銀行預金の元金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表示したものです。いわば、銀行を判断する上で、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。



財務諸表 <ご参考>

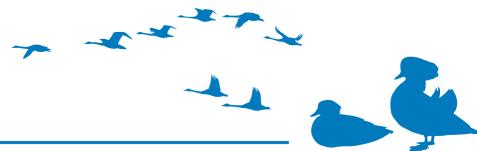
第122期末 貸借対照表(要約) (平成21年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	56,760	預金	3,661,191
コールローン	57,828	譲渡性預金	109,875
買入金銭債権	18,697	コールマネー	196
商品有価証券	1,118	債券貸借取引受入担保金	4,116
金銭の信託	9,379	借入金	56,400
有価証券	1,113,852	外国為替	69
貸出金	2,718,311	その他負債	25,550
外国為替	3,303	退職給付引当金	8,906
その他資産	31,282	役員退職慰労引当金	246
有形固定資産	59,321	睡眠預金払戻損失引当金	609
無形固定資産	6,123	偶発損失引当金	1,132
繰延税金資産	23,120	再評価に係る繰延税金負債	11,096
支払承認見返	33,686	支払承諾	33,686
貸倒引当金	△25,003	負債の部合計	3,913,078
投資損失引当金	△1	(純資産の部)	
		資本金	33,076
		資本剰余金	23,950
		資本準備金	23,942
		その他資本剰余金	7
		利益剰余金	119,336
		利益準備金	9,134
		その他利益剰余金	110,201
		固定資産圧縮積立金	307
		別途積立金	125,532
		繰越利益剰余金	△15,638
		自己株式	△884
		株主資本合計	175,478
		その他有価証券評価差額金	8,779
		繰延ヘッジ損益	△2
		土地再評価差額金	10,448
		評価・換算差額等合計	19,225
		純資産の部合計	194,703
資産の部合計	4,107,782	負債及び純資産の部合計	4,107,782

第122期 損益計算書(要約) (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	85,026
資金運用収益	69,819
(うち貸出金利息)	(52,206)
(うち有価証券利息配当金)	(16,415)
役員取引等収益	10,532
その他業務収益	2,639
その他経常収益	2,034
経常費用	103,912
資金調達費用	13,040
(うち預金利息)	(10,885)
役員取引等費用	4,023
その他業務費用	9,339
営業経費	48,000
その他経常費用	29,508
経常損失	18,886
特別利益	1,300
特別損失	1,521
税引前当期純損失	19,108
法人税、住民税及び事業税	83
法人税等調整額	△2,586
法人税等合計	△2,503
当期純損失	16,604

連結財務諸表 <ご参考>



連結貸借対照表(要約)

(平成21年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	56,807	預金	3,654,781
コールローン及び買入手形	57,828	譲渡性預金	109,875
買入金銭債権	18,697	コールマネー及び売渡手形	196
商品有価証券	1,118	債券貸借取引受人担保金	4,116
金銭の信託	9,379	借入金	45,527
有価証券	1,113,812	外国為替	69
貸出金	2,710,948	その他負債	33,604
外国為替	3,303	退職給付引当金	8,978
その他資産	53,765	役員退職慰労引当金	256
有形固定資産	59,885	睡眠預金払戻損失引当金	609
無形固定資産	6,227	利息返還損失引当金	145
繰延税金資産	24,131	偶発損失引当金	1,132
支払承諾見返	33,686	再評価に係る繰延税金負債	11,096
貸倒引当金	△26,566	支払承諾	33,686
投資損失引当金	△1	負債の部合計	3,904,077
		(純資産の部)	
		資本金	33,076
		資本剰余金	23,970
		利益剰余金	120,936
		自己株式	△884
		株主資本合計	177,098
		その他有価証券評価差額金	8,782
		繰延ヘッジ損益	△2
		土地再評価差額金	10,448
		評価・換算差額等合計	19,228
		少数株主持分	22,621
		純資産の部合計	218,948
資産の部合計	4,123,026	負債及び純資産の部合計	4,123,026

連結損益計算書(要約)

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	94,802
資金運用収益	70,037
(うち貸出金利息)	(52,405)
(うち有価証券利息配当金)	(16,434)
役務取引等収益	12,377
その他業務収益	10,298
その他経常収益	2,089
経常費用	111,876
資金調達費用	12,565
(うち預金利息)	(10,871)
役務取引等費用	3,660
その他業務費用	15,379
営業経費	49,898
その他経常費用	30,372
経常損失	17,073
特別利益	1,300
特別損失	1,715
税金等調整前当期純損失	17,488
法人税、住民税及び事業税	797
法人税等調整額	△2,886
法人税等合計	△2,089
少数株主利益	819
当期純損失	16,218

役員一覧／グループ会社



役員

(平成21年6月25日現在)

取締役会長	高田 紘 一
取締役頭取	大道 良 夫
専務取締役	磯 部 和 夫
常務取締役	森 悦 雄
常務取締役	井 上 泰 彦
常務取締役	中 川 浩
常務取締役	吉 田 郁 雄
常務取締役	西 澤 由 紀 夫
取締役	田 村 茂
取締役	大 田 伸
取締役	井 上 則 男
取締役	高 橋 祥 二 郎
取締役	児 玉 伸 一
取締役	西 川 健 三 郎
取締役	奥 博
取締役	諸 頭 一
取締役	今 井 悦 夫
監査役(常勤)	藤 井 実
監査役(常勤)	水 谷 正 道
*監査役(非常勤)	西 川 甚 五 郎
*監査役(非常勤)	安 原 正

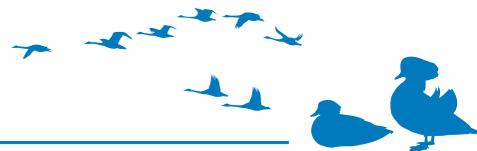
グループ会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	主な事業内容
しがぎんビジネスサービス株式会社	事務代行業務
しがぎん代理店株式会社	銀行代理店業務
しがぎん不動産株式会社	不動産管理業務
しがぎんキャッシュサービス株式会社	現金精査・整理、ATM管理業務
滋賀保証サービス株式会社	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券の発行業務
しがぎんコンピュータサービス株式会社	事務計算受託業務
株式会社しがぎん経済文化センター	コンサルティング業務
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース・投資業務
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務

*印は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

株式の状況



株式の状況

(平成21年3月31日現在)

発行済株式総数 265,450千株

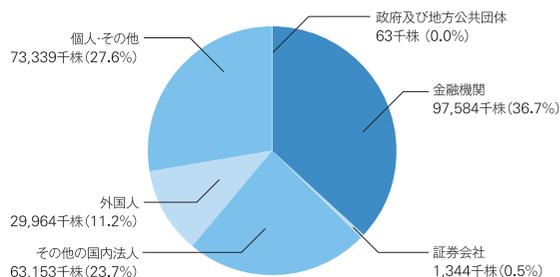
株主数 13,985人

大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	14,242千株	5.36%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	12,843千株	4.83%
日本興亜損害保険株式会社	11,651千株	4.38%
日本生命保険相互会社	9,475千株	3.56%
株式会社みずほコーポレート銀行	8,895千株	3.35%
滋賀銀行従業員持株会	6,219千株	2.34%
明治安田生命保険相互会社	6,199千株	2.33%
第一生命保険相互会社	5,626千株	2.11%
中央三井信託銀行株式会社	5,521千株	2.07%
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,461千株	2.05%
計	86,135千株	32.44%

※信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

株式の所有者別内訳



株式のご案内

決算日

毎年3月31日に決算を行います。

定時株主総会

毎年6月に開催いたします。
議決権の基準日は、3月31日といたします。

配当の基準日

期末配当は3月31日、中間配当は9月30日といたします。

単元株式数

1,000株

公告方法

電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

決算公告掲載方法

当行ホームページに掲載いたします。

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

株式会社だいこう証券ビジネス

株主名簿管理人・事務取扱場所

大阪市中央区北浜二丁目4番6号
株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部

各種お問合せ

郵便物送付先

〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号
株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター

株式事務に関するご照会

☎ 0120-255-100 (通話料無料)

特別口座に関するご照会

☎ 0120-351-465 (通話料無料)

※受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、12月31日~1月3日を除く)

ホームページアドレス

<http://www.daiko-sb.co.jp/>

株式に関する各種手続き

届出住所・姓名などの変更、配当金の振込先の指定または変更、単元未満株式の買取請求及び買増請求などにつきましては、口座開設されている証券会社(証券会社に口座開設されていない株主様は、上記の株式会社だいこう証券ビジネス)へお届ください。なお、未受領配当金(ゆうちょ銀行の払渡期間経過後)のお支払いにつきましては、上記の株式名簿管理人までお申し出ください。



<http://www.shigagin.com>